

●避難誘導サインの整備（新規施設整備）

○非常用トイレ（避難者用）（既存施設の活用）
避難者（在園者）用の非常用トイレとして、
既設の北側屋外便所を活用する。

●屋外照明のLED化（新規施設整備）
震災時の夜間避難対応に資する施設として健全性を維持するため、
照明灯のLED化を実施する。

■災害時利用計画（案）の防災機能

防災機能	凡例
広域避難地（発災時3時間程度）	
応急仮設住宅建設候補地（補完的エリア） （発災3週間以降）	
現地対策本部	

■防災公園の必要施設（図中赤字）

整備事項	対象施設	凡例
非常用トイレの提供	避難者用トイレ	WC-A
	職員用トイレ	WC-B
生活用水の確保・供給	耐震性受水槽	受水槽
避難誘導施設の整備	避難誘導サイン	S
	屋外LED照明	L
停電時の機能保全	非常用発電機	発電機

スポーツ会館

洋弓場

多目的芝生広場

駐車場

大体育館

弓道場

職員宿営所

WC-A3（男）

WC-B

現地対策本部

受水槽 発電機

○非常用トイレ（避難者用）（既存施設の活用）
避難者（在園者）用の非常用トイレとして、
既設の南側屋外便所を活用する。

○耐震性受水槽（既存施設の活用）
震災による断水後、給水車等による外部支援が開始されるまでの
生活用水を常時貯水する。

●非常用発電機（新規施設整備）
停電時に以下の防災施設機能を維持するため、非常用発電機を整備する。
①非常用トイレ（避難者用）の稼働
②生活用水の供給設備の稼働
③夜間の避難誘導施設の稼働
④現地対策本部機能の確保

○職員宿営所（既存施設の活用）
現地対策本部職員の宿営所として、
本部に近接する小体育館を活用する。

○非常用トイレ（職員用）（既存施設の活用）
現地対策本部職員の非常用トイレとして、
本部に近接する屋内トイレを活用する。

○現地対策本部（既存施設の活用）
公園管理事務所を活用する。

●避難誘導サインの整備（新規施設整備）
避難者を広域避難地まで導くとともに、日常的な公園利用者に対する
本園の防災機能（広域避難地）の周知を目的に整備する。

整備計画図（案）
【緑が丘スポーツ公園】
（県管理エリア）
S=1:600(A1) S=1:1200(A3)

